

## 平成 21 年 度 事 業 報 告

### ． 概 要

平成21年度は、介護報酬の見直しがあり、介護従事者等の人材確保・処遇改善等のため介護報酬改定率がプラス3%(在宅分1.7%、施設分1.3%)となったが、大幅な増収にはならなかった。この改定は、介護職員の待遇改善に至らなかったのが現状である。

その後、厚生労働省は、介護職員の処遇改善を図るため、事業者の申請により、平成21年10月分からの介護報酬とは別に、介護職員処遇改善交付金を支給することとした。当法人は、申請を行い、交付金を受けた。

また、中期経営計画に基づき、前年度に引き続き継続的・安定的な事業を展開していくため、経営基盤の安定に努めているところである。ケアハウス弘陽園及び弘済保育所(おひさま保育園)は開設2年目に入り、ケアハウス弘陽園は、利用者が順次入居し2月末に満床となり、保育園は、職員配置、勤務時間の見直し等の改善を図った。両施設とも運営面で軌道に乗り始めてきた。

中期経営計画の目標達成に向けて経営改善等を進めている。

弘済園、弘寿園、弘済ケアセンターの建物は、築26年が経過し建物の老朽化が進んでいるため、大規模改修検討委員会を立ち上げ、東京都からの平成22年度補助金申請を目指して検討に入った。

三鷹市から指定管理者制度により運営している「三鷹市高齢者センターいちよう苑」が平成23年3月末に閉苑することから、閉苑時に職員が過員にならないよう、また、利用者に迷惑がかからないように配慮しながら、職員の異動を適宜始めた。

福祉サービスの取り組みでは、前年度に引き続き、質的改善及び苦情処理への対応、利用者サービスに関する情報公開及び第三者評価の受審等を積極的に推進し、地域の多様なニーズにも柔軟に応えるよう対応した。

## 実施報告

### 1. 法人共通事項

#### (1) コンプライアンス宣言の策定

法人理念の下に、法人の法令遵守体制を確立するため、「コンプライアンス宣言(法令遵守宣言)」を策定した。さらに、法人役員・従業員の一人ひとりが法令遵守経営を徹底するために、コンプライアンス宣言に沿った「望ましい行動のあり方」についてのリーフレットを作成配布し周知を図った。

#### (2) 介護職員処遇改善交付金の利用

厚生労働省は、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場としてさらに成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ介護報酬とは別に介護職員処遇改善交付金を支給することとしたことから、東京都に交付金の申請を行い、介護職員に対して支給を行った。

#### (3) 本園施設の中長期補修計画の作成

本園の屋上防水及び給排水設備の交換、衛生設備を中心とした内装・設備の充実を図る大規模改修実施にむけて、園内に、園長を中心に各施設代表をメンバーとする大規模改修検討委員会を設置した。委員会を毎月1回開催し各施設からの要望を聞きながら、改修計画の進捗状況を説明する機会としている。

### 2. 施設サービス事業部 報告

#### 【 特別養護老人ホーム弘済園、短期入所生活介護施設弘済園 】

利用定員	特別養護老人ホーム	100名
	短期入所生活介護施設	10名

#### (1) 安定した施設経営及び円滑な業務運営

安定した収入を保つため、空床ベッドの活用を積極的に行い、利用率は98.54%となり、目標である97%を達成することができた。また、フロアの実状や利用者の現状把握に努め、円滑な業務運営ができるよう、係長会・各種委員会を定期的及び適宜開催し、利用者の重度化・多様化に対応すべく検討を重ねた。

## ( 2 ) 質の高いケアプランの作成

利用者、家族の要望を大切にし、利用者個人を重視した質の高いケアプラン作成に努めた。ケアカンファレンス実施に際し、できるだけ家族に参加していただけるよう調整を図った。また、参加できない家族には、「要望・意向確認書」を送付することで、実状や要望に即したケアプランを作成することができた。また、介護支援専門員による勉強会を実施し、弘済園におけるケアプランの流れや基本的な考え方、アセスメントの視点、モニタリングの仕方等について学ぶ機会とした。

## ( 3 ) 第三者評価の受審

昨年度に引き続き、11月から1月にかけて4回目の第三者評価を受審した。利用者、家族、職員、経営陣に対するアンケート及び聞き取り調査を実施し、昨年に続き高い評価を得られた。

## ( 4 ) 日常生活の充実

恒例のタヲ太鼓やお囃子、三味線の会などに加え、弦楽器やハーモニカ、オカリナの会などの新しい企画も含め、計10回の全体行事を行った。また、3階では、昨年より開催している家族ボランティアを中心とした月に1度の喫茶店が好評であった。

## ( 5 ) 職員の資質向上

東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会・センター部会主催「アクティブ福祉in東京」において「家族と暮らす特養施設」と題した研究発表を行った。その後、ケアワーカー会において伝達講習を行い、さらには12月に法人企画の研修会として発表者による報告及び意見交換の機会が設けられ、モチベーションの向上にもつながった。

## 【 養護老人ホーム 弘寿園 】

利用定員 50名

昨年度に引き続き3回目の第三者評価を受審した。今回も聞き取り調査を多く実施することで、高い評価を得られた。

生きがい活動の援助として、園外での活動の情報提供や参加の働きかけにより、作業所や通所介護、福祉センターへの外出が増え、気分転換や運動の良い機会となった。

業務日誌・こよみ・行事のポスターなどのパソコン入力が定着し、業務の効率化につながった。

(1) 経営基盤の安定化

入居待機者の継続的な確保に努めた。入居率では年間で99%超を達成したが、入院者の増加及び入退居間の空室日数により、介護型の在居率は約95%であった。

(2) 生きがい活動の整備

利用者の残存機能の維持と日常生活に張りとしめを提供するため、趣味活動等の充実に努めた。ボランティア及び家族等の協力により、音楽の会、絵手紙クラブの他、新たに民謡の会、将棋や麻雀の会などの活動を開始した。また、家族、桐朋学園芸術短期大学学生等による各種コンサートを開催した。

(3) 利用者家族との連携の強化と信頼関係の確立

家族との連携を深めるため、広報誌の発行、家族会の開催、行事等への参加と、日常的なコミュニケーションを積極的に図った。

### 3. 地域サービス事業部 報告

定員内訳 通所介護事業（介護予防含む） 40名

認知症対応型通所介護事業（介護予防含む） 24名

(1) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業では、新たに創設された独居高齢者加算、認知症加算、医療連携加算、退院・退所加算及び従来からの初回加算といった各種加算について、条件を満たす場合には、必要な手続きを経て必ず算定することとした。また、取り扱い件数によって、報酬を減じられることのないよう、介護支援専門員ごとの担当件数の調整を図った。

(2) 通所介護事業

担当介護支援専門員に対する、通所介護の月間報告を、昨年11月から開始している。それに際しては、日々の記録兼報告書として書式の見直しを行った。また、それに併せて更新した通所介護計画書も送付するようにしたこと、計画書の未作成や不備がないか、再確認することにつながった。

### ( 3 ) 委託事業

#### 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

医療機関のリハビリ期限もあり、発症からの期間が短い方の利用や、若年層（50代～60代前半）の利用が増加している。前年度に比較して、評価の結果、16名の利用者の内10名に改善が見られた。数字的な結果以外に、失語症の集団訓練を通しての発話量の増加や意欲の向上がみられている方も多い。到達目標の設定が引き続き課題となっている。

#### 地域生活支援介護予防事業

普段の活動では、楽しみながらも基礎体力の向上を目指してきた。各センターとも体力測定と「おたっしや21」の判定を2回ずつ行い、下肢筋力の向上が認められた。また、口腔衛生については、利用者の関心が高く、いくつか質問も出され、また、日々の食後の口腔ケアを心がける話題が出るなど、良い刺激となった。

#### 配食サービス

前年度比で1日平均3.2食の増加となった。配食コースによっては80食を超える日もあり、手一杯の状況になりつつある。

#### 高齢者生活援助員派遣事業

毎日の巡回、安否確認のほか、各種相談や各入居者担当ケアマネとも連携を取って生活を支援した。「シルバーピア便り」の毎月発行や各種行事を実施した。仕事を続けている元気な方がいる一方、毎日訪問介護や配食サービスを利用して何とか生活を維持している方、入退院を繰り返す方など重度化も確実に進んでいる。

### 【 弘済園地域包括支援センター 】

#### ( 1 ) 「いきいき健康教室」の開催

一般市民を対象とした介護予防教室を5回シリーズで実施した。内容は、「脳と身体の健康教室（はなまる教室）」の体操のダイジェスト版（4回）と認知症予防講座兼認知症サポーター養成講座（1回）を開催した。

#### ( 2 ) 「脳と身体の健康教室（はなまる教室）」の開催

今年度も三鷹市の介護予防地域支援事業の一環として、市の委託を受けて実施した。介護予防地域支援事業として実施したため、MMSE（認知機能検査）を使って評価を行い、開始前の検査で軽度の認知症が疑われた方々も開始後の評価では全員が正常値になった。

(3) 地域ケアネットワークしんなか(しんなかサロン)への参加

新川中原コミュニティセンターで開催された月1回(第4木曜日)の「しんなかサロン」に積極的に参加した。地域のみなさんのおしゃべりの場や情報交換・提供・交流・相談等の活動の場として定着しつつある。また、世話人会や運営委員会に定期的に参加した。

【 三鷹市高齢者センターいちよう苑 】

通所介護事業(介護予防含む)利用定員 30名

(1) 居宅介護支援

居宅介護支援事業では、新たに創設された独居高齢者加算、認知症加算、医療連携加算、退院・退所加算及び従来からの初回加算といった各種加算について、条件を満たす場合には、必要な手続きを経て必ず算定することとした。また、取り扱い件数によって、報酬を減じられることのないよう、介護支援専門員ごとの担当件数の調整を図った。

(2) 通所介護事業

意向調査の実施

平成21年10月に、いちよう苑廃止に伴う利用者のアンケート調査を実施し、廃止後の意向、移行先の希望などを確認した。「みたか紫水園」通所事業の内容等に不明な点も多く、結論を出しかねている利用者、家族が多数おられることがわかった。

運動器機能向上

予防通所介護事業の運動器機能向上については、療法士が個別に時間をとって対応しており利用者にも好評を得ている。また、利用者の満足や訓練を考え、外出行事や活動グループごとの外出・調理活動などを行った。

【 三鷹市高齢者センターけやき苑 】

利用定員 57名

定員内訳 通所介護事業(介護予防含む)

45名

認知症対応型通所介護事業(介護予防含む) 12名

(1) 居宅介護支援

居宅介護支援事業では、新たに創設された独居高齢者加算、認知症加算、医療連携加算、退院・退所加算及び従来からの初回加算といった各種加算について、条件を満たす場合には、必要な手続きを経て必ず算定することとした。また、取り扱い件数によって、報酬を減じられることのないよう、介護

支援専門員ごとの担当件数の調整を図った。

## ( 2 ) 通所介護事業

### 個別機能訓練加算の算定

平成21年度の介護報酬・指定基準の改定で、個別機能訓練加算 が創設されたことから、加算の体制を整えた。加算取得については、利用者の主体的選択によって利用者の意欲が増進されるプログラムも必要であり、そのため、昼休み終了後の体操の時間を改め、「昼のリハビリ」と称し、重錘負荷運動と計算問題などを解く「脳トレ」を導入した。

### 運動器機能向上加算の算定

同じく今回の改正で、予防通所介護事業に関して、事業所内で同時加算ができなかったアクティビティ実施加算と運動器機能向上加算が個々の利用者に応じて選択できるようになったため、運動器機能向上加算を取得できる体制を整えた。6ヶ月ごとの体力測定で数値的に改善した利用者も多く、意欲の向上にもつながっている。

## ( 3 ) 地域サービスデー

「老い」「障がい」「認知症」について理解を深め多くの人に当苑を知って頂くことを目的に、今年度は地域の団体に模擬店として参加をいただき、地域との連携を深める機会となった。また、国立障害者リハビリテーションセンターの協力を得て「認知症福祉機器展示」を行い、認知症の理解を深めていただく機会を作った。

## ( 4 ) 職員の資質向上

東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会・センター部会主催「アクティブ福祉in東京」において「ミニワークショップ手法による楽しい情報収集」と題した研究発表を行った。その後、12月に法人企画の研修会として発表者による報告及び意見交換の機会が設けられ、モチベーションの向上にもつながった。

## 【 けやき苑地域包括支援センター 】

### ( 1 ) 地域ネットワーク

#### 相談サロンの実施

高齢化が進む都営アパートや町会で相談サロンを実施し、地域のニーズ把握に努めた。

#### 体操教室の実施

高齢化及び孤立化が進む井口5丁目都営アパートの集会場で、ボランティア団体「ゆめ体操」の方々と協同して体操教室を実施することで、見守りのネットワークを強化した。

#### ケアネットにしみたかへの協力

「ケアネットにしみたか」が実質的なネットワーク機能を発揮できるように、地域の問題把握とともに連携の強化に努めた。特に11月に実施したケアネットでの学習会では、講師として地域のつながりについてグループワークを実施し地域への意識啓発に努めた。

【 岡田さんち 】 通所介護事業（介護予防含む）利用定員 10名

#### （1）経営の安定化

経費節減と利用率向上により昨年度に引き続き黒字経営となり、経営はより安定した。

### 4．弘済保育所（おひさま保育園）報告

利用定員 60名

#### （1）保育課程の作成

各項目毎に担当者を決めて勉強会を開催し、保育課程を取りまとめた。

#### （2）保育理念・方針・目標の策定

現在の保育理念は旧保育指針を基に作成していることから、平成22年度より新理念に沿って保育を行うよう理念・方針・目標を新たに定めた。

#### （3）特別保育の実施

5歳児の親子レクリエーション（親子でカレー作り）、芋掘り、バス遠足を行った。

#### （4）第三者評価受審

第三者評価を受けたことにより、保育に関する考え方や思いを保護者と職員とで共有することができ、現状ならびに将来の課題にどう取り組んでいったらよいかについていくつかの示唆を受けた。現在、勉強会を月1回ペースで実施している。

## 5 . 食事サービス課及び総務関係部門 報告

### 【 食事サービス課 】

調理員全員が確実に新施設での新機器操作ができるよう勉強会を設けたが、移行が完全には実施できなかったため、次年度の完全移行をめざし準備を進めた。

ケアハウスへの食事提供については、4階に関しては新施設の厨房で盛り付け、2・3階は各フロアで盛り付けるようにした。効率のよい作業を通して利用者の要望に応えるべく、安全で衛生的で適温なる食事を提供できるよう心掛けた。

### 【 総務課 】

#### ( 1 ) 建物内の全面禁煙の実施

3月1日より建物内の喫煙室を撤去し、館内は全面禁煙（弘寿園の喫煙室を除く）とした。禁煙にあたり、利用者・家族に対し掲示等で周知を行い、喫煙する職員・利用者に対しては建物外の指定箇所でのみ喫煙してもらうよう徹底した。

#### ( 2 ) 園内研修の実施

今回初めて、弘済園とけやき苑が「アクティブ福祉in東京」での研究発表会に発表者として参加した。その後園内研究発表会を開催し、全職員を対象に、発表者の報告と意見交換会を兼ねた研修を実施した。また発表した施設に対して園長賞を授与した。

## 6 . その他

#### ( 1 ) 園長選任

5月20日開催の第78回評議員会及び第228回理事会において、5月31日付で村山隆志常務理事・園長が退任し、6月1日付で田中潔常務理事・園長が就任した。

#### ( 2 ) 大口の寄付

特別養護老人ホーム「弘済園」の利用者の遺言により大口の寄付があった。